

# IT導入補助金2021

サービス等生産性向上IT導入支援事業

RICOH  
imagine. change.

リコーは、  
昨年度トップクラスの実績を誇る  
IT導入支援事業者です!

最大  
450万円  
の  
補助金交付!

## サービス等生産性向上IT導入支援事業とは？

詳しくは <https://www.it-hojo.jp/>

### ■ 事業の目的

制度変更（働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等）等への対応。ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた。生産性の向上に資するITツールを導入するための事業費等の経費の一部を補助し生産性の向上を図ることを目的とする。

### ■ 補助対象者

中小企業および小規模事業者、個人事業主等  
・飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

### ■ 事業内容

生産性の向上のため業務プロセスの改善と効率化および新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため業務の非対面化に取り組む、ITツールを導入するための経費の一部を補助

- 受付開始 : 2021年4月7日(水)
- 補助対象経費区分 : ソフトウェア費、導入関連等
- 補助率(A・B類型) : 購入総額の1/2以内
- (C・D類型) : 購入総額の2/3以内
- 補助金額 : A類型 300,000円～1,499,999円
- B類型 1,500,000円～4,500,000円
- C類型 300,000円～4,500,000円
- D類型 300,000円～1,500,000円

例 A類型で総額 240万円のITツールを購入した場合  
購入総額 240万円

1/2の 120万円を支給 実質 120万円

### 申請の流れ

#### 申請期間

1次:5月14日

#### 交付決定日

<予定>  
1次:6月15日

通知受取後  
速やかに

補助金請求後  
1ヶ月程度を  
目安に交付

#### 補助金申請書の作成・提出

補助金申請は、IT導入支援事業者による「申請マイページ」招待、お客様による申請マイページの開設、財務情報、課題の解決等の実施が必要になります。

#### 交付決定の通知

#### ITツールのご契約

#### ITツールの導入

#### 事業実施報告の作成・提出

事業実施報告は、①発注・契約にかかわる証憑、②納品・検収にかかわる証憑、③請求・支払がなされたことがわかる証憑が必要になります。  
※請求書、支払証憑は、事務局に提出が必要です。

#### 補助金の交付

2022年  
4月以降

#### 事業実施効果報告

ITツール導入後3年間に3回  
生産性向上・賃上げ要件の状況を事務局に報告する  
必要があります。

1次締切  
5月14日(金)  
17:00まで

公募期間が短いので  
お早めにご相談ください!!

※条件によっては、補助金を申請できない場合があります。詳しくは営業担当まで

# IT導入補助金2021 補助対象となるITツール

## ～ ITツールとは ～

①ソフトウェア、②オプション。③役務の3つに分類され、売上アップ・労働時間の削減・業務効率化といった労働生産性の向上をサポートするものです。

### ソフトウェア

単体ソフトウェア

連携型ソフトウェア  
※C類型申請用

ソフトウェアは、下記いずれかのプロセスを保有し、業務の改善を実現します。

①顧客対応・  
販売支援

②決済・債権債務・  
資金回収管理

③調達・供給・  
在庫・物流

④会計・財務・経営

⑤総務・人事・給与・労務・  
教育訓練・法務・情シス

⑥業務固有プロセス

⑦汎用・自動化・分析ツール

### オプション

機能拡張

データ連携ツール

セキュリティ

### 役務

導入コンサルティング

導入設定・マニュアル  
作成・導入研修

保守サポート

ハードウェアレンタル  
※C・D類型のみ

## ～ 補助対象について ～

事業類型		補助金 申請額	補助率	必要プロセス数 <small>※業務工程や業務種別のごと 詳細は公募要領をご確認ください</small>	非対面化 ツール	賃上げ 目標	導入ツール要件 <small>※詳細は公募要領をご確認ください</small>
通常枠	A類型	30万～ 150万未満	1/2 以内	1つ以上	/	加点	類型ごとのプロセス要件を満たすものであり労働生産性の向上に資するツール
	B類型	30万～ 450万以下		4つ以上		必須	
低感染リスクビジネス枠	C類型-1	30万～ 300万未満	2/3 以内	2つ以上	必須	加点	A・Bの要件+複数のプロセス間で情報連携し、非対面化・業務効率化が可能なツール
	C類型-2	300万～ 450万以下				必須	
	D類型	30万～ 150万以下				加点	

賃上げ目標：給与支給総額を年率平均1.5%以上増加、および事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30以上の水準にする。

※本チラシに記載の内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

**RICOH**  
imagine. change.

リコージャパン株式会社  
東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル

●担当者・お問い合わせ先

リコージャパン(株) MA1G 小林 聖  
Tel 011-700-2473  
[Kiyoshi\\_Kobayashi@jp.ricoh.com](mailto:Kiyoshi_Kobayashi@jp.ricoh.com)

このチラシの記載内容は、2021年4月現在のものです